(19) 日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6778366号 (P6778366)

(45) 発行日 令和2年11月4日(2020.11.4)

- (24) 登録日 令和2年10月14日 (2020.10.14)
- (51) Int.Cl. F I **FO3D 80/30 (2016.01)** FO3D 80/30

建立頂の粉	10	(4 1 9	互)
雨水児の残い	10		員!

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2015-230070 (P2015-230070) 平成27年11月25日 (2015.11.25) 特開2017-96193 (P2017-96193A)	(73) 特許権者 501204525 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術 研究所
(43) 公開日 審査請求日	平成29年6月1日 (2017.6.1) 平成30年9月26日 (2018.9.26)	東京都三鷹市新川6丁目38番1号 (73)特許権者 000173809
		一般財団法人電力中央研究所 東京都千代田区大手町1丁目6番1号
		(74)代理人 110001210 特許業務法人YKI国際特許事務所
		(72)発明者 赤星 貞夫 東京都三鷹市新川6丁目38番1号 国立 研究開発法人 海上技術安全研究所内
		(72) 発明者 藤本 修平 東京都三鷹市新川6丁目38番1号 国立
		研究開発法人 海上技術安全研究所内 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ダブルダウンコンダクタシステム、ダブルダウンコンダクタシステムを用いた落雷判定システム 、及び風力発電装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

風車ブレードの先端部に設けた導電性のレセプタと、

前記レセプタに接続され、落雷により一時的に発生する落雷電流を接地部に導<u>き、各々</u> <u>を流れる電流値の差が異常落雷判定に用いられる</u>2本のダウンコンダクタと、

前記2本のダウンコンダクタを互いに絶縁すると共に一体的にモールドする絶縁体を含む絶縁手段とを備え、前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの導線間の間隔が、前記導線の直径よりも小さく、かつ前記絶縁が確保できる範囲に設定されていることを特徴とするダブルダウンコンダクタシステム。

【請求項2】

10

請求項1に記載のダブルダウンコンダクタシステムを用いた落雷判定システムであって

前記レセプタ以外の部分への異常落雷を検出する異常落雷判定手段を備えたことを特徴 とするダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定システム。

【請求項3】

請求項2に記載のダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定システムであって、 前記異常落雷判定手段は、

前記風車ブレードの根元部に設けられ、前記落雷が有ったときの前記2本のダウンコン ダクタのそれぞれの電流を計測する高周波電流計と、

前記高周波電流計で計測された前記2本のダウンコンダクタの前記電流に基づいて異常

落雷を判定する判定手段を設けたことを特徴とするダブルダウンコンダクタシステム用の 落雷判定システム。

【請求項4】

請求項3に記載のダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定システムであって、 前記2本のダブルダウンコンダクタは、略同一の断面積を有し、

前記判定手段は、前記高周波電流計で計測される前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの前記電流が異なる場合に、前記風車ブレードへの異常落雷と判定することを特徴とす るダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定システム。

【請求項5】

請求項3に記載のダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定システムであって、 10 前記判定手段は、前記2本のダウンコンダクタの前記電流に基づいて前記風車ブレード に対する前記異常落雷の落雷位置を算出することを特徴とするダブルダウンコンダクタシ ステム用の落雷判定システム。

【請求項6】

請求項3から5のいずれか1項に記載のダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定 システムであって、

前記判定手段は、前記高周波電流計で計測された前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの前記電流が等しい場合に、前記レセプタへの正常落雷と判定することを特徴とするダ ブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定システム。

【請求項7】

請求項3から6のいずれか1項に記載のダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定 システムであって、

前記異常落雷判定手段は、前記レセプタの近傍の前記2本のダウンコンダクタ間に応力 センサを備え、

前記判定手段は、前記高周波電流計で計測された前記電流と前記応力センサで検出され た前記2本のダウンコンダクタ間の応力に基づいて前記異常落雷を検出することを特徴と するダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定システム。

【請求項8】

請求項3から6のいずれか1項に記載のダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定 システムであって、

30

20

前記レセプタの近傍の前記2本のダウンコンダクタに異なる巻き数、異なる極方向で巻き付けられた電流センサを備え、

前記判定手段は、前記高周波電流計で計測された前記電流と前記電流センサで検出され た電流センサ電流に基づいて前記異常落雷を検出することを特徴とするダブルダウンコン ダクタシステム用の落雷判定システム。

【請求項9】

請求項2に記載のダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定システムであって、

前記異常落雷判定手段は、前記レセプタの近傍の前記2本のダウンコンダクタに異なる 巻き数、異なる極方向で巻き付けられたレセプタ側電流センサと、

前記風車ブレードのハブ近傍の前記2本のダウンコンダクタに異なる巻き数、異なる極 40 方向で巻き付けられたハブ側電流センサと、

前記レセプタ側電流センサで検出された電流と前記ハブ側電流センサで計測された電流 とに基づいて前記異常落雷を検出する判定手段を設けたことを特徴とするダブルダウンコ ンダクタシステム用の落雷判定システム。

【請求項10】

請求項<u>2</u>から9のいずれか1項に記載のダブルダウンコンダクタシステム用の落雷判定 システムを備えたことを特徴とする風力発電装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、ダブルダウンコンダクタシステム、ダブルダウンコンダクタシステムを用いた落雷判定システム、<u>及</u>び風力発電装置に関する。

【背景技術】

[0002]

風力発電装置では風況(風の吹き方)の良好な場所、例えば洋上や山の尾根等、周りに 高い構築物が無い様な場所に風車が建てられる。このような場所で雷雲が発生すると、風 車が頻繁に落雷を受けることになる。

[0003]

例えば日本海側では、冬季に対馬暖流による比較的暖かい海面にシベリアからの強い寒 気が吹き込んで上昇気流が発生し、これにより洋上に雷雲が発生して落雷(冬季雷)が生 10 じる。このような場所に風力発電装置を設けると、冬季雷が風車に直撃して破損に繋がる おそれがある。

そこで、風力発電装置には外部雷保護システムが設けられている。例えば、風車翼にレ セプタ(避雷部材)と呼ばれる導体部材を設け、レセプタから落雷電流を地中に導くダウ ンコンダクタ(避雷導線)を設けることによって落雷電流を地中に導く保護システムが開 示されている(特許文献1)。

【0005】

また、風力発電装置に落雷があったことを検出するための落雷検出装置が提案されている。例えば、風車翼の複数箇所にレセプタを設け、レセプタから落雷電流を地中に導く避20 雷導線と共に避雷導線を流れる避雷電流を検知して光信号を出力する光ファイバ電流セン サを備えた落雷検出装置が開示されている(特許文献2)。当該落雷検出装置では、光フ ァイバ電流センサからの信号の種別を認識し、この種別に基づいて落雷箇所を判定する。 【0006】

また、風車羽根に設けられたレセプタから引き出された導線の電気抵抗を測定するため に導線に並列に計測用の測定ケーブルを設けた構成が開示されている(特許文献3)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0 0 0 7]

【特許文献1】特許第5308538号公報

【特許文献 2 】特開 2 0 1 2 - 1 1 7 4 4 6 号公報

【特許文献3】特開2012-42473号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、風車が落雷を受けた場合、外部雷保護システムが正常に機能して落雷電流が 地中まで放電されれば本来であれば風力発電装置を停止させる必要はない。しかしながら 、外部雷保護システムに溶損等の不具合が生じて落雷電流を放電できなくなる場合や外部 雷保護システム以外の風車のブレード等に落雷した場合等を考慮して、落雷があった場合 に風力発電装置を停止させて確認や補修を行うという管理が実施されている。そのため、 正常な落雷であった場合にも風力発電装置を停止させることによって稼働率が低下してし まう。そこで、風力発電装置の稼働率を向上させる技術が望まれている。本発明は、レセ プタに着雷した正常落雷とダウンコンダクタ等に着雷した異常落雷とを区別して判定する ことを可能とすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 9 】

請求項1に対応したダブルダウンコンダクタシステムは、風車ブレードの先端部に設け た導電性のレセプタと、前記レセプタに接続され、落雷により一時的に発生する落雷電流 を接地部に導<u>き、各々を流れる電流値の差が異常落雷判定に用いられる</u>2本のダウンコン ダクタと、前記2本のダウンコンダクタを互いに絶縁すると共に一体的にモールドする絶

50

40

縁体を含む絶縁手段とを備え、前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの導線間の間隔が 、前記導線の直径よりも小さく、かつ前記絶縁が確保できる範囲に設定されている。

【0010】

請求項2に対応した上記ダブルダウンコンダクタシステムを用いた落雷判定システムは、前記レセプタ以外の部分への異常落雷を検出する異常落雷判定手段を備えることが好適である。

[0011]

また、前記異常落雷判定手段は、前記風車ブレードの根元部に設けられ、前記落雷が有ったときの前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの電流を計測する高周波電流計と、前記高周波電流計で計測された前記2本のダウンコンダクタの前記電流に基づいて異常落雷 10を判定する判定手段を設けることが好適である。

【0012】

また、前記2本のダブルダウンコンダクタは、略同一の断面積を有し、前記判定手段は、前記高周波電流計で計測される前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの前記電流が異なる場合に、前記風車ブレードへの異常落雷と判定することが好適である。

【0013】

また、前記判定手段は、前記2本のダウンコンダクタの前記電流に基づいて前記風車ブ レードに対する前記異常落雷の落雷位置を算出することが好適である。

【0014】

また、前記判定手段は、前記高周波電流計で計測された前記2本のダウンコンダクタの 20 それぞれの前記電流が等しい場合に、前記レセプタへの正常落雷と判定することが好適で ある。

【0015】

また、前記異常落雷判定手段は、前記レセプタの近傍の前記2本のダウンコンダクタ間 に応力センサを備え、前記判定手段は、前記高周波電流計で計測された前記電流と前記応 力センサで検出された前記2本のダウンコンダクタ間の応力に基づいて前記異常落雷を検 出することが好適である。このとき、前記応力センサは、光ファイバ応力センサとするこ とがより好適である。

【0016】

また、前記レセプタの近傍の前記2本のダウンコンダクタに異なる巻き数、異なる極方 30 向で巻き付けられた電流センサを備え、前記判定手段は、前記高周波電流計で計測された 前記電流と前記電流センサで検出された電流センサ電流に基づいて前記異常落雷を検出す ることが好適である。このとき、前記電流センサは、光ファイバ電流センサとすることが より好適である。

【0017】

また、前記異常落雷判定手段は、前記レセプタの近傍の前記2本のダウンコンダクタに 異なる巻き数、異なる極方向で巻き付けられたレセプタ側電流センサと、前記風車ブレー ドのハブ近傍の前記2本のダウンコンダクタに異なる巻き数、異なる極方向で巻き付けら れたハブ側電流センサと、前記レセプタ側電流センサで検出された電流と前記ハブ側電流 センサで計測された電流とに基づいて前記異常落雷を検出する判定手段を設けることが好 適である。この場合も、前記レセプタ側電流センサ及び前記ハブ側電流センサは、光ファ イバ電流センサとすることがより好適である。

[0018]

上記ダウンコンダクタシステムに用いられる健全性評価システムは、前記風車ブレードの根元部に設けられ、前記落雷が有ったときの前記2本のダウンコンダクタのそれぞれ電流を計測する電流測定手段と、前記2本のダウンコンダクタのうちの1本の前記根元部に 高電圧を印加する高電圧印加手段を備える。

【0019】

また、前記高電圧印加手段による1本のダウンコンダクタへの前記高電圧の印加時に前 記電流測定手段により計測された他のダウンコンダクタの前記電流に基づいて、前記2本 50

(4)

のダウンコンダクタと前記レセプタの接続部の健全性を評価することが好適である。 【0020】

(5)

また、前記高電圧の印加を遠隔場所から行うことが好適である。

請求項<u>10</u>に対応した風力発電装置は、上記ダブルダウンコンダクタシステム用の落雷 判定システ<u>ムを</u>備える。

【発明の効果】

【0022】

請求項1に対応したダブルダウンコンダクタシステムによれば、風車ブレードの先端部 に設けた導電性のレセプタと、前記レセプタに接続され、落雷により一時的に発生する落 雷電流を接地部に導<u>き、各々を流れる電流値の差が異常落雷判定に用いられる</u>2本のダウ ンコンダクタと、前記2本のダウンコンダクタを互いに絶縁すると共に一体的にモールド する絶縁体を含む絶縁手段と、を備え、前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの導線間 の間隔が、前記導線の直径よりも小さく、かつ前記絶縁が確保できる範囲に設定されてい ることで、レセプタに着雷した正常落雷とダウンコンダクタ等に着雷した異常落雷とを区 別して判定する落雷判定システムを適用することができる。また、ダウンコンダクタが2 本あるところ、1本が損傷しても他の1本で落雷電流を接地部に導く機能を補うことがで きる。また、2本のダウンコンダクタ間に例えば引力、斥力が働いても、2本のダウンコ ンダクタの位置関係を絶縁手段により保持できる。

[0023]

また、上記ダブルダウンコンダクタシステムを用いた落雷判定システムによれば、前記 レセプタ以外の部分への異常落雷を検出する異常落雷判定手段を備えることによって、レ セプタに着雷した正常落雷とダウンコンダクタ等に着雷した異常落雷とを区別して判定す ることができる。

[0024]

ここで、前記異常落雷判定手段は、前記風車ブレードの根元部に設けられ、前記落雷が 有ったときの前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの電流を計測する高周波電流計と、 前記高周波電流計で計測された前記2本のダウンコンダクタの前記電流に基づいて異常落 雷を判定する判定手段を設けることによって、前記2本のダウンコンダクタの前記電流に 基づいて正常落雷と異常落雷とを判定することができる。

【0025】

また、前記2本のダブルダウンコンダクタは、略同一の断面積を有し、前記判定手段は、前記高周波電流計で計測される前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの前記電流が異なる場合に、前記風車ブレードへの異常落雷と判定することによって、前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの前記電流の差のみから異常落雷を検出することができる。 【0026】

また、前記判定手段は、前記2本のダウンコンダクタの前記電流に基づいて前記風車プレードに対する前記異常落雷の落雷位置を算出することよって、正常落雷と異常落雷の区別のみならず、落雷位置を推定することができる。

【0027】

また、前記判定手段は、前記高周波電流計で計測された前記2本のダウンコンダクタの それぞれの前記電流が等しい場合に、前記レセプタへの正常落雷と判定することによって 、前記2本のダウンコンダクタのそれぞれの前記電流の差が無いことのみから正常落雷を 検出することができる。

【0028】

また、前記異常落雷判定手段は、前記レセプタの近傍の前記2本のダウンコンダクタ間 に応力センサを備え、前記判定手段は、前記高周波電流計で計測された前記電流と前記応 カセンサで検出された前記2本のダウンコンダクタ間の応力に基づいて前記異常落雷を検 出することによって、前記2本のダウンコンダクタに同時に着雷した場合等においても異 常落雷を正確に検出することができる。このとき、前記応力センサを光ファイバ応力セン 20

10

40

50

サとすることによって、前記応力センサを前記レセプタや前記ダウンコンダクタの付近に 配置しても誘雷の可能性を低減することができる。

【0029】

また、前記レセプタの近傍の前記2本のダウンコンダクタに異なる巻き数、異なる極方 向で巻き付けられた電流センサを備え、前記判定手段は、前記高周波電流計で計測された 前記電流と前記電流センサで検出された電流センサ電流に基づいて前記異常落雷を検出す ることによって、前記2本のダウンコンダクタに同時に着雷した場合等においても異常落 雷を正確に検出することができる。このとき、前記電流センサを光ファイバ電流センサと することによって、前記電流センサを前記レセプタや前記ダウンコンダクタの付近に配置 しても誘雷の可能性を低減することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

また、前記異常落雷判定手段は、前記レセプタの近傍の前記2本のダウンコンダクタに 異なる巻き数、異なる極方向で巻き付けられたレセプタ側電流センサと、前記風車ブレー ドのハブ近傍の前記2本のダウンコンダクタに異なる巻き数、異なる極方向で巻き付けら れたハブ側電流センサと、前記レセプタ側電流センサで検出された電流と前記ハブ側電流 センサで計測された電流とに基づいて前記異常落雷を検出する判定手段を設けることによ って、前記2本のダウンコンダクタに同時に着雷した場合等においても異常落雷を正確に 検出することができる。このとき、前記レセプタ側電流センサ及び前記ハブ側電流センサ を光ファイバ電流センサとすることによって、前記応力センサを前記レセプタや前記ダウ ンコンダクタの付近に配置しても誘雷の可能性を低減することができる。

【0031】

上記ダウンコンダクタシステムに用いられる健全性評価システムによれば、前記風車ブレードの根元部に設けられ、前記落雷が有ったときの前記2本のダウンコンダクタのそれ ぞれ電流を計測する電流測定手段と、前記2本のダウンコンダクタのうちの1本の前記根 元部に高電圧を印加する高電圧印加手段を備えることによって、前記2本のダウンコンダ クタの断線等を検知することができ、落雷判定システムの健全性の評価を容易にし、健全 性を高めることができる。

【0032】

また、前記高電圧印加手段による1本のダウンコンダクタへの前記高電圧の印加時に前 記電流測定手段により計測された他のダウンコンダクタの前記電流に基づいて、前記2本 のダウンコンダクタと前記レセプタの接続部及び前記2本のダウンコンダクタの健全性を 評価することによって、落雷判定システムの健全性をより高い精度で確認することができ る。

[0033]

また、前記高電圧の印加を遠隔場所から行うことによって、洋上等の遠隔地に設置され た風力発電装置の健全性を容易に確かめることができる。

【0034】

請求項<u>10</u>に対応した風力発電装置は、上記ダブルダウンコンダクタシステム用の落雷 判定システム、又は上記ダブルダウンコンダクタシステム用の健全性評価システムを備え ることによって、正常落雷か異常落雷かをより正確に知ることが可能となる。したがって 、風車が落雷を受けた場合、外部雷保護システムが正常に機能して落雷電流が地中まで放 電されれば、本来であれば必要であった風力発電装置を停止させる必要がなくなり、風力

40

10

20

30

【図面の簡単な説明】

発電装置の稼働率を向上させることができる。

[0035]

【図1】本発明の実施の形態における風力発電装置の側面一部断面図である。

【図2】本発明の実施の形態における風力発電装置のブレードの構成を示す図である。

【図3】本発明の実施の形態におけるダブルダウンコンダクタの構成を示す断面図である

【図4】異常落雷が生じたときの落雷判定処理について説明する図である。

(6)

【図5】冬季の雷モデルにおける落雷電流の時間変化を示す図である。 【図6】冬季の雷モデルを適用した場合のダブルダウンコンダクタに流れる電流の数値解 析結果を示す図である。 【図7】夏季の雷モデルにおける落雷電流の時間変化を示す図である。 【図8】夏季の雷モデルを適用した場合のダブルダウンコンダクタに流れる電流の数値解 析結果を示す図である。 【図9】断線が生じているときの落雷判定処理について説明する図である。 【図10】変形例1における応力センサの配置を示す構成図である。 【図11】変形例2における電流センサの配置を示す構成図である。 【図12】変形例2における光ファイバ電流センサの構成を示す断面図である。 10 【図13】変形例3における電流センサの配置を示す構成図である。 【図14】変形例3における落雷判定処理について説明する図である。 【図15】本発明の実施の形態及び変形例に適用した健全性評価システムの構成を示す図 である。 【図16】本発明におけるパルス電圧源の構成を示す図である。 【図17】健全性評価システムによる健全性の評価処理について説明する図である。 【発明を実施するための形態】 [0036]< 全体構成 > 本発明の実施の形態における風力発電装置10は、図1及び図2に示すように、風車1 20 2、変圧器14、及び制御部16を含んで構成される。図1は、風力発電装置10の側面 一部断面図を示す。図2は、風力発電装置10の風車12の構成図を示す。 風車12により風力エネルギーが電気エネルギーに変換される。この電気エネルギーは 変圧器14によって電圧変換されて商用電源等の系統に連結される(交流リンク方式)。 また、風車12が落雷を受けた(受雷または着雷)ときには、レセプタ18、避雷導線 (ダウンコンダクタ)20、タワー22、接地線端子盤24を含む外部雷保護系統に落雷 電流が流れる。 [0039] 30 < 風力発電装置10の各構成> 風車12は、タワー22、ナセル30、主軸32、ハブ34、及びブレード36A~3 6 Cを含んで構成される。なお、以下では、風車12として3枚のブレードから構成され る3枚羽タイプのものを例示する。 タワー22は、ナセル30やブレード36A~36C等を地上から所定の高さに支持す るための架台であって、例えば高さ60m程度の鋼鉄製の円筒形状から構成される。単一 のタワー22を山の尾根や洋上等に運搬することが困難な場合があり、タワー22は複数

の分割体から構成される。例えば図1ではタワー22が5つの分割円筒から構成されている。分割体の両端にあるフランジを位置合わせしてボルト留め等により固定して分割体を 組み上げる。タワー22は中空となっており、主回路盤38や接地線端子盤24が収容さ れる。

【0041】

主回路盤38は発電機42と変圧器14とを中継する中継局としての機能を備えており、また、風車12の運転動作を設計限界以下に保つように保護する保護制御機能も備えている。接地線端子盤24は、地中に埋設された接地極とダウンコンダクタとを中継するための端子を備えている。また、接地線端子盤24は、接地抵抗値を測定するための測定用端子を備えていてもよい。

【0042】

ナセル30はタワー22の上部に配置され、主軸32、増速機40や発電機42等を収 50

容する箱体である。主軸32の回転が増速機40に伝達され、さらに増速後の回転駆動力 が発電機42に伝達されることで発電が行われる。また、ナセル30内には、後述する外 部雷保護系統において回転系から静止系に落雷電流を伝送するためのブラシ48を備えて いる。なお、ブラシに代えてスリップリングを設けるようにしてもよい。

【0043】

ハブ34はロータヘッドとも呼ばれ、ブレード36A~36Cを主軸32に固定する。 ハブ34は中空構造である。ブレード36A~36Cは例えばガラス繊維強化プラスチッ ク(GFRP)等の絶縁体から構成され、また軽量化を図るため中空構造を採っている。 ブレード36A~36Cの先端(最外径端)にはレセプタ18A~18Cが取り付けられ ている。レセプタ18A~18Cはアルミニウム等の導電性材料から構成され、主に雷を 受ける部位(受雷部)として機能する。なお、図1に示す例ではブレード36A~36C の先端形状に沿ったいわゆるキャップタイプのレセプタ18A~18Cを例示したが、こ の形態に限らない。例えばディスク形状またはロッド形状のレセプタ18A~18Cをブ レード36A~36Cの先端に収容させてもよい。

[0044]

また、ブレード36A~36C内には、破線で示すダウンコンダクタ20A~20Cが 収容されている。ダウンコンダクタ20A~20Cの一端はレセプタ18A~18Cに接 続され、他端は接続点46(ノード)でそれぞれ結線される。ダウンコンダクタ20A~ 20Cは、例えば、円柱形の導電性材料とすることが好適である。

【0045】

本実施の形態における風力発電装置10では、ダウンコンダクタ20A~20Cのそれ ぞれが2本の導線からなるダブルダウンコンダクタの構成とされている。すなわち、レセ プタ18A~18Cに2本のダウンコンダクタ20A(20A-1,20A-2),20 B(20B-1,20B-2),20C(20C-1,20C-2)がそれぞれ接続され て接続点46まで延設される。

[0046]

図3は、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の構成を示す断面図である。 図3は、ダウンコンダクタ20A-1,20A-2の延設方向に対して垂直な断面を示す 。ダウンコンダクタ20A-1,20A-2は、絶縁体28によってモールドされ、互い に電気的に絶縁されるように並べて配置される。このとき、2本のダウンコンダクタ20 A-1,20A-2の半径rは略同一とすることが好適である。その効果については後述 する。ただし、ダウンコンダクタ20A-1,20A-2の半径rを異ならせてもよい。 また、これに限定されるものではないが、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の間隔Dは、ダウンコンダクタ20A-1,20A-2の半径rよりも小さくすること が好適である。その効果については後述する。なお、ダウンコンダクタ20B-1,20 B-2及びダウンコンダクタ20C-1,20C-2も同様に構成される。

【0047】

このように、一つのレセプタ18に対して2本のダウンコンダクタ20を設けることに よって、片方のダウンコンダクタ20に断線等の異常が生じたり、レセプタ18A~18 Cとの接続箇所が腐食し接続不良となった場合であっても他方の片方のダウンコンダクタ 20によって落雷電流を接地極まで導くことができる。

また、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2間に例えば引力、斥力が働いても、2本のダウンコンダクタの位置関係を絶縁体28により保持できる。

【0048】

接続点46から接地までは、接続点46 ダウンコンダクタ20D ブラシ48 ダウンコンダクタ20E タワー22 ダウンコンダクタ20F 接地線端子盤24 接地極の放電経路49となる。

【0049】

なお、タワー22が鋼鉄のように導電性を有する材料からなる場合は本実施の形態にお ける構成でよいが、タワー22がガラス繊維強化プラスチック(GFRP)等の絶縁体か 50

10



らなる場合にはタワー22内部に導電性のダウンコンダクタを別途設けてもよい。 【0050】

ダウンコンダクタ20A~20Cには、それぞれ高周波電流計26A~26Cが設けられる。ダウンコンダクタ20A-1,20A-2にはそれぞれ高周波電流計26A-1, 26A-2、ダウンコンダクタ20B-1,20B-2にはそれぞれ高周波電流計26B -1,26B-2、ダウンコンダクタ20C-1,20C-2にはそれぞれ高周波電流計 26C-1,26C-2が設けられる。高周波電流計26A~26Cは、例えば、ロゴス キーコイル等を備えた計測器とすればよい。

[0051]

高周波電流計26A~26Cで計測された電流値は、送受信機44により制御部16に 10 送信される。制御部16は、高周波電流計26A~26Cにより計測された電流値に基づ いて異常落雷を含む落雷の状況を判定する。なお、本実施の形態では、制御部16におい て落雷の状況を判定するものとしたが、他の外部装置にて高周波電流計26A~26Cで 計測された電流値を受けて落雷の状況を判定するものとしてもよい。送受信機44は、ハ ブ34やナセル30内に配置すればよく、風車12外、例えば制御部16の近傍に配置し てもよい。

[0052]

風力発電装置10では、レセプタ18、避雷導線(ダウンコンダクタ)20、接地線端 子盤24、高周波電流計26及び制御部16を含む監視システムによって正常落雷か異常 落雷かが判定される。ここで、正常落雷とは、レセプタ18への落雷があり、放電経路4 9を経由して放電された場合を意味する。また、異常落雷とは、レセプタ18以外に落雷 し、プレード36A~36Cの表面を貫通して内部のダウンコンダクタ20A~20Cに 電流が流れる貫通落雷が含まれる。また、異常落雷には、ダウンコンダクタ20A~20 Cの一部が切断した状態でレセプタ18に落雷を受ける断線落雷が含まれる。貫通落雷や 断線落雷が生じた場合、ブレード36A~36Cに穿孔が生じたり、ブレード36A~3 6C内の水分が気化して内部圧力が高まり部材の剥離が生じたりすることがある。

【0053】

< 落雷判定処理 >

図4は、風力発電装置10による落雷の状態判定方法を説明するモデル図である。図4 では、レセプタ18Aに落雷せずにダウンコンダクタ20A-1の途中に貫通落雷した例 30 について示している。なお、ダウンコンダクタ20B-1,20B-2及びダウンコンダ クタ20C-1,20C-2に落雷した場合についても以下の説明は同様となる。

【0054】 2本のダウンコン

2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の長さを1、半径をr、距離をdとす る。また、ダウンコンダクタ20A-1,20A-2の根元(接続点46付近)で計測さ れる電流値をそれぞれI₁,I₂とする。また、貫通落雷がレセプタ18Aから1_{str} の位置に着雷したものとする。このとき、着雷点の電位がVであり、接続点46の電位が Voであるとすると電流I₁,I₂及び電圧V,Voは以下の数式(1),(2)で表わ される。

【数1】

$$V - V_0 = R_{l-l_{\text{str}}} I_1 + L_{l-l_{\text{str}}} \frac{dI_1}{dt} + M_{l-l_{\text{str}}} \frac{dI_2}{dt}$$
(1)

【数 2 】

$$V - V_0 = (R_l + R_{l_{\text{str}}})I_2 + (L_{l_{\text{str}}} + L_{l-l_{\text{str}}})\frac{dI_2}{dt} + M_{l-l_{\text{str}}}\frac{dI_1}{dt}$$
(2)

1 .

7 7

[0055]

20

ここで、R₁(=R(1))は長さ1のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の抵 抗値であり、数式(3)で表わされる。

【数 3 】

$$R_l = R(l) = \frac{\rho l}{\pi r^2} \tag{3}$$

【0056】

また、L1(=L(1))は長さ1のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の自己 10 インダクタンス(1str以外の部分)であり、数式(4)で表わされる。 【数4】

$$L_{l} = L(l) = \frac{\mu l}{8\pi} + \frac{\mu_{0}}{2\pi} \left\{ l \log\left(\frac{l + \sqrt{r^{2} + l^{2}}}{r}\right) - \sqrt{r^{2} + l^{2}} + r \right\} \quad (4)$$

【0057】

また、L1(=L(1))は長さ1のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の自己 インダクタンス(1strの部分)であり、数式(5)で表わされる。 【数5】

$$L_l = L(l) = \frac{l}{\pi} \left\{ \mu_0 \log\left(\frac{d}{r}\right) + \frac{\mu}{4} \right\}$$
(5)

【0058】

また、M1(=M(1))は長さ1のダウンコンダクタ20A-1,20A-2間の相 互インダクタンスであり、数式(6)で表わされる。 【数6】

$$M_{l} = M(l) = \frac{\mu_{0}}{2\pi} \left\{ l \log\left(\frac{l + \sqrt{d^{2} + l^{2}}}{d}\right) - \sqrt{d^{2} + l^{2}} + d \right\}$$
(6)

【0059】

このようなモデルにおいて、落雷の入力電流Iの時間変化を設定することによって電流 I1, I2を算出することができる。すなわち、落雷による電流I(=I1+I2)を与 えて、数式(1),(2)を数値解析することにより電流I1, I2を算出することがで きる。

【0060】

図5は、冬季の雷モデルにおける落雷の入力電流Iの例を示す。図6は、図5の入力電流Iの落雷が生じた場合にダウンコンダクタ20A-1,20A-2の半径r=0.00 40 3989m(面積50mm²)、長さ1=40m、距離d=0.01m、抵抗率 =1. 680×10⁻⁸ m(銅の抵抗率)、透磁率µ=1.257×10⁻⁶H/m(銅の透 磁率)として電流I₁(太実線),I₂(細実線)及び電流I₁,I₂を時間積分した電 荷量Q₁(太破線),Q₂(細破線)を数値解析した結果を示す。ただし、落雷の位置1 str=3.0mとした。

【0061】

また、図7は、夏季の雷モデルにおける落雷の入力電流Iの例を示す。図8は、図7の 入力電流Iの落雷が生じた場合にダウンコンダクタ20A-1,20A-2の半径r=0 .003989m(面積50mm²)、長さ1=40m、距離d=0.01m、抵抗率 =1.680×10⁻⁻⁸ m(銅の抵抗率)、透磁率μ=1.257×10⁻⁻⁶ H/m(

50

銅の透磁率)として電流 I」(太実線), I 2(細実線)及び電流 I」, I 2を時間積分 した電荷量 Q」(太破線), Q 2(細破線)を数値解析した結果を示す。ただし、落雷の 位置 1 str = 3 . 0 mとした。

(11)

【 0 0 6 2 】

図6及び図8に示すように、ダウンコンダクタ20A - 1の途中に貫通落雷した場合、 高周波電流計26A - 1,26A - 2で測定される電流I₁,I₂に差が生じる。着雷位 置1_{str}が大きくなるほど電流I₁,I₂の差は大きくなる。なお、レセプタ18Aに 正常落雷した場合、電流I₁,I₂に差は生じない。このように、電流I₁,I₂の差に 基づいて貫通落雷の検知が可能である。

[0063]

また、電流 I₁, I₂をそれぞれ時間積分した電荷量 Q₁, Q₂によっても同様に貫通 落雷の検知が可能である。実際には、雷電流は多くのノイズを含むと想定されるので、高 周波電流計 2 6 A - 1 , 2 6 A - 2 で測定される電流 I₁, I₂よりも時間積分された電 荷量 Q₁, Q₂を用いることによって正常落雷と貫通落雷をより正確に判定することがで きる。

【0064】

なお、高周波電流計26A - 1,26A - 2で測定された電流Ⅰ1,Ⅰ2の時間変化を 数式(1)~(6)に当て嵌めて解析することによって着雷位置1strを求めることも できる。

【0065】

図9は、ダウンコンダクタ20A-1の一部に断線が発生していた場合にレセプタ18 Aに断線落雷した例について示している。この場合、断線箇所にアーク放電が生じ、アー ク間電圧降下 Varcが生じると想定される。すなわち、断線落雷の場合には、アーク間 電圧降下 Varcによって電流 I1, I2及び電荷量 Q1, Q2に差が生ずる。したがっ て、電流 I1, I2又は電荷量 Q1, Q2の差から正常落雷か断線落雷かを判定すること ができる。

[0066]

このように、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2を流れる電流I₁,I₂ に基づいて正常落雷と異常落雷の判定や落雷位置の判定が可能である。正常落雷と判定さ れた場合には風力発電装置10の運転を継続し、異常落雷と判定された場合には管理者等 に通報したり、風力発電装置10の運転を停止させたりするようにしてもよい。なお、ダ ウンコンダクタ20B-1,20B-2及びダウンコンダクタ20C-1,20C-2に ついても同様である。

【0067】

なお、本実施の形態では、ダウンコンダクタ20A-1,20A-2の半径rが同一で ある場合について説明したが、異なる半径を有していてもよい。この場合、数式(3)~ (6)について異なる半径を有する導体線における自己インダクタンス及び相互インダク タンスの式を適用すればよい。

[0068]

< 変形例 1 >

貫通落雷が2本のダウンコンダクタに同時に着雷する場合、上記落雷判定処理では正常 落雷か異常落雷かを判定することができない。すなわち、2本のダウンコンダクタにおい てレセプタ18からほぼ同時に貫通落雷が着雷した場合、接続点46付近に設けられた高 周波電流計26によって測定される電流 I1, I2に差が生じないために正常落雷か異常 落雷かを判定することが困難となる。

【 0 0 6 9 】

そこで、本変形例では、図10に示すように、2本のダウンコンダクタ20A-1,2 0A-2間に生ずる応力を検出する応力センサ50を設ける。なお、図10には、レセプ タ18A付近の断面図及びレセプタ18Aから離れた部分における断面図も併せて示した 。また、図10ではダウンコンダクタ20A-1,20A-2を例に示したが、ダウンコ

10

20



ンダクタ20B-1,20B-2及びダウンコンダクタ20C-1,20C-2であって も同様である。

(12)

[0070]

応力センサ50は、レセプタ18Aの付近における2本のダウンコンダクタ20A-1 ,20A-2の間の応力を検出できるものであればよい。応力センサ50からの出力は、 送受信機44を介して電気信号として制御部16に入力される。応力センサ50は、例え ば、光ファイバ応力センサとしてダウンコンダクタ20A-1,20A-2の間に設置 することが好適である。光ファイバ応力センサは絶縁体であるので、レセプタ18Aやダ ウンコンダクタ20A-1,20A-2の付近に配置しても誘雷の可能性を低減すること ができる。

応力センサ50によって2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2に生じる応力 が引力として検出されれば、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2に流れる電 |流は同方向であるので、高周波電流計26A-1,26A-2に流れる電流ⅠⅠ,Ⅰ₂に 差が無い場合であってもレセプタ18Aに着雷したと判定することができる。一方、2本 のダウンコンダクタ20A-1,20A-2に生じる応力が斥力として検出されれば、2 本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2に流れる電流は逆方向であるので、高周波 電流計26A-1,26A-2に流れる電流I1,I2に差が無い場合であっても2本の ダウンコンダクタ20A-1,20A-2に同時に着雷したと判定することができる。ま た、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の一方に着雷し、瞬時に他方と溶着 20 を起こした場合も、同時に着雷した場合と同様に判定することができる。

また、応力を所定の値以上に確保する点からも、2本のダウンコンダクタ20A-1, 20A-2の間隔Dは、ダウンコンダクタ20A-1,20A-2の直径よりも小さくす ることが好ましく、絶縁が確保できる範囲で半径rよりも小さくすることがより好ましい

[0073]

< 変形例 2 >

本変形例では、図11に示すように、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2 の上部(レセプタ18A付近)に電流センサ52を設ける。電流センサ52は、ダウンコ 30 ンダクタ20A-1,20A-2に流れる電流Iィ,I₂の向きが同方向であるか逆方向 であるかを判定できるものであればよい。

電流センサ52は、例えば、光ファイバ電流センサとすることが好適である。光ファイ バ電流センサは、ダウンコンダクタ20A-1,20A-2に流れる電流によって生ずる 磁界の強さに応じて電流を測位する。光ファイバ電流センサは、絶縁体であるため、レセ プタ18Aの付近に配置しても誘雷の可能性が小さい。また、光ファイバ電流センサは、 従来の高周波電流計に比べて雷サージノイズに強く、ダイナミックレンジが広く、測定精 度が高いという特徴を有する。

[0075]

電流センサ52として光ファイバ電流センサを用いる場合、図12の断面図に示すよう に、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の周囲をクロスさせるように周回さ せることが好適である。このとき、片方のダウンコンダクタ20A-1と他方のダウンコ ンダクタ20A-2に対する周回数を異ならせる。例えば、片方のダウンコンダクタ20 A - 1 には光ファイバ電流センサを 1 回周回させ、他方のダウンコンダクタ 2 0 A - 2 に は光ファイバ電流センサを2回周回させる。

【0076】

このような構成によれば、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2を流れる電 流Ⅰ1, Ⅰ2の向きが異なる場合、電流Ⅰ1, Ⅰ2によって生ずる磁界の方向も異なるた め、クロスして異なる周回数で巻かれた電流センサ52では重畳される成分が生じ、電流 50

10

センサ52では重畳された大きな信号が検出される。これに対して、2本のダウンコンダ クタ20A-1,20A-2を流れる電流I1,I2の向きが同じ場合、電流I1,I2 によって生ずる磁界の方向も同じになるため、クロスして異なる周回数で巻かれた電流セ ンサ52では打ち消し合う成分が生じ、電流センサ52では相殺された小さな信号が検出 される。

【 0 0 7 7 】

したがって、電流センサ52によって測定される信号により電流 I1, I2の向きを特定し、高周波電流計26A-1, 26A-2による計測結果と併せることによって、多様な貫通落雷を検知し、落雷位置を求めることができる。

【0078】

10

例えば、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2に同時に貫通落雷が生じた場合(ただし、着雷位置はレセプタ18A付近であり、電流センサ52の設置位置より下方であるとする)、電流センサ52では電流が検出されないが、下部の高周波電流計26A-1,26A-2では同程度の電流I₁,I₂が検出される。このように、電流センサ52の信号によってレセプタ18Aに着雷していないことが明確に検出できるので、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2に同時に貫通落雷が生じたことを検知することができる。

【0079】

< 変形例 3 >

本変形例では、図13に示すように、高周波電流計26A-1,26A-2に代えて、20 ダウンコンダクタ20A-1,20A-2の下部においても光ファイバ電流センサ54を 適用する。光ファイバ電流センサ54の構成は、上記変形例2における電流センサ52と 同様とすればよい。例えば、光ファイバ電流センサ54を2本のダウンコンダクタ20A -1,20A-2の周囲をクロスさせるように周回させることが好適である。このとき、 片方のダウンコンダクタ20A-1と他方のダウンコンダクタ20A-2に対する周回数 を異ならせる。例えば、片方のダウンコンダクタ20A-1には光ファイバ電流センサ5 4を1回周回させ、他方のダウンコンダクタ20A-2には光ファイバ電流センサ54を 2回周回させる。

【0080】

本変形例の構成では、レセプタ18Aに着雷する正常落雷の場合、図14(a)に示す 30 ように、光ファイバ電流センサ52及び光ファイバ電流センサ54の双方において同程度 の信号が検出される。2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の一方に貫通落雷 した場合、図14(b)に示すように、レセプタ18A付近、すなわちレセプタ18Aと 落雷位置との間である上方に設置された光ファイバ電流センサ52での信号は落雷位置よ りも下方に配置された光ファイバ電流センサ54よりも大きくなる。また、2本のダウン コンダクタ20A-1,20A-2の両方に略同時に貫通落雷した場合、図14(c)に 示すように、光ファイバ電流センサ52では信号が検出されず、光ファイバ電流センサ5 4では正常落雷と同程度の信号が検出される。

[0081]

このように、高周波電流計26A-1,26A-2に代えて、ダウンコンダクタ20A 40 -1,20A-2の下部においても光ファイバ電流センサ54を適用することによっても 落雷の状態を正確に区別して判定することができる。

【0082】

<健全性評価システム >

上記変形例3の構成において、図15に示すように、パルス電圧源60を設けることに よって風力発電装置10の落雷判定システムの健全性を評価することができる。なお、以 下の説明では、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2に対する健全性評価につ いて説明するが、ダウンコンダクタ20B-1,20B-2及びダウンコンダクタ20C -1,20C-2のそれぞれにおいても同様に適用できる。

パルス電圧源60は、高周波電流計26A-2のハブ側からパルス電圧を印加できるように設けられる。具体的には、ダウンコンダクタのハブ側端から上方に1~5m程度の位置にパルス電圧の印加点を設ければよい。パルス電圧は、これに限定されるものではないが、パルス幅10µsec~1msec程度で電圧1kV~10kVとすることが好適である。

【0084】

パルス電圧源60は、図16に示すように、ギャップ62を介してダウンコンダクタ2 0A - 2にパルス電圧を印加できるように接続される。このように、ギャップ62を介し てパルス電圧を印加することによって、ダウンコンダクタ20A - 1,20A - 2に落雷 が生じたときのパルス電圧源60への影響を避けることができる。ギャップ62は、例え 10 ば、1mm~10mm程度とすることが好適である。

【0085】

ダウンコンダクタ20A-1,20A-2の健全性を評価する場合、パルス電圧源60 からダウンコンダクタ20A-2へパルス電圧を印加する。ダウンコンダクタ20A-1,20A-2が健全である(断線していない)場合、図17(a)に示すように、上下の 光ファイバ電流センサ52及び光ファイバ電流センサ54の双方において同程度の信号が 検出される。2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の一方が断線している場合 、図17(b)に示すように、上下の光ファイバ電流センサ52及び光ファイバ電流セン サ54のいずれにおいても信号は検出されない。また、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の一方が断線し、さらに互いに融着している場合、図17(c)に示すよ うに、光ファイバ電流センサ52では信号が検出されず、光ファイバ電流センサ54では 正常落雷と同程度の信号が検出される。

[0086]

以上のように、パルス電圧源60を設けることによって、風力発電装置10の落雷判定 システムの健全性を、落雷判定システムの異常落雷判定手段を利用して評価することがで きる。

【0087】

なお、パルス電圧源60からのパルス電源の印加を遠隔操作できるように構成すること も好適である。これにより、風力発電装置10を洋上等に建設した場合にも、その場所に 赴くことなく遠隔から風力発電装置10の落雷判定システムの健全性を評価することが可 30 能となる。

[0088]

また、上記実施の形態及び変形例において、応力センサ50、電流センサ52,54は、2本のダウンコンダクタ20A-1,20A-2の間に配線することが好適である。これにより、応力センサ50や電流センサ52,54がダウンコンダクタ20A-1,20 A-2により電気的にシールドされ、応力センサ50や電流センサ52,54に雷が直撃 する可能性を低減することができる。

【産業上の利用可能性】

[0089]

本発明は、現地での点検作業負担が大きい洋上風力発電装置のみならず陸上の風力発電 40 装置、また一般の外部雷保護を必要とする風車に適用可能である。

【符号の説明】

【0090】

10 風力発電装置、12 風車、16 制御部、18(18A 18C) レセプタ 、20(20A 20F) 避雷導線(ダウンコンダクタ)、26(26A 26C) 高 周波電流計、28 絶縁体、36(36A 36C) プレード、44 送受信機、46 接続点、50 応力センサ(光ファイバ応力センサ)、52 電流センサ(光ファイバ 電流センサ)、54 光ファイバ電流センサ、60 パルス電圧源、62 ギャップ。







[³⁰ 20 10

> 0 L 0.0









4.0

6.0

冬季雷モデル

2.0



































フロントページの続き

- (72)発明者 山根 健次東京都三鷹市新川6丁目38番1号 国立研究開発法人 海上技術安全研究所内(72)発明者 本山 英器
 - 神奈川県横須賀市長坂2丁目6番1号 一般財団法人電力中央研究所 電力技術研究所内

審査官 山崎 孔徳

 (56)参考文献
 米国特許出願公開第2012/0321468(US,A1)

 独国特許出願公開第102013217129(DE,A1)

 国際公開第2011/077970(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名) F03D 80/30